

亀山市告示第203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成28年9月21日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21751
- 3 路線名 栄町6号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
栄町字萩野1487 番270地内	旧	16.62	最小	2.50
			最大	2.64
	新	16.62	最小	3.27
			最大	3.31